解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

熊本県八代市若草町六番地の一二

有限会社川畑木工所

清算人　川畑　惠子

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

大分県玖珠郡九重町大字粟野二四三

株式会社涼音

代表清算人　小野　保則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

茨城県鹿嶋市大字小宮作七〇七番地

農事組合法人鹿行アグリビジネス

清算人　大川　悟

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

高知県高知市本町四丁目二番一五号

高知県建設業厚生年金基金

代表清算人　山中　栄広

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日、長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

長野県諏訪郡富士見町落合一〇七七七番地

富士見町土地開発公社

代表清算人　名取　重治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

大阪市西区土佐堀二丁目三番一二号

ユニハイム土佐堀管理組合法人

清算人　中西　弘子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市港町二丁目一〇番、最後の住所北海道茅部郡森町字鳥崎町一七九番地一七

被相続人　亡　菊地　哲也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

函館市新川町一八番一二号嶋田法律事務所

相続財産管理人弁護士　嶋田　敬昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県亘理郡亘理町逢隈小山字西山一〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　村上　正毅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

仙台市青葉区一番町二丁目一〇番二六号旭コーポラス一番町A三〇三号室　木坂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木坂　尚文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区上大崎一丁目五三四番地、最後の住所東京都品川区上大崎一丁目三番一八号

被相続人　亡　丹羽　總雄

平成二十六年七月二日

長野県諏訪郡富士見町落合一〇七七七番地

富士見町土地開発公社

代表清算人　名取　重治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月二日

大阪市西区土佐堀二丁目三番一二号

ユニハイム土佐堀管理組合法人

清算人　中西　弘子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市港町二丁目一〇番、最後の住所北海道茅部郡森町字鳥崎町一七九番地一七

被相続人　亡　菊地　哲也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

函館市新川町一八番一二号嶋田法律事務所

相続財産管理人弁護士　嶋田　敬昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県亘理郡亘理町逢隈小山字西山一〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　村上　正毅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

仙台市青葉区一番町二丁目一〇番二六号旭コーポラス一番町A三〇三号室　木坂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木坂　尚文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区上大崎一丁目五三四番地、最後の住所東京都品川区上大崎一丁目三番一八号

被相続人　亡　丹羽　總雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Aみつば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　布目　隆一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市上野町六番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鈴木　恵美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

事務所東京都八王子市明神町四丁目七番一五号落合ビル三階福澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福澤　武文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区興野二丁目二五一八番地、最後の住所東京都足立区興野二丁目二番一号

被相続人　亡　原木　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号銀座DTビル四階

相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

事務所東京都港区虎ノ門二―三―二二第一秋山ビルディング七階ひかり総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　楠　慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区西が丘一丁目一〇八番地、最後の住所東京都北区西が丘一丁目一番七号

被相続人　亡　近藤　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

本籍神奈川県相模原市南区古淵五丁目三一三八番地一九、最後の住所神奈川県相模原市南区大野台六丁目一〇番一五号アリビオこぶち壱番館二二〇号室　被相続人　亡　沼野　怜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

神奈川県相模原市緑区町屋四丁目一六番九号、事務所神奈川県相模原市中央区富士見六丁目一五番一号　ラ・フォンターナ一〇七号

相続財産管理人　司法書士　小林　正明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三島郡三島町大字七日市一四九〇番地、最後の住所新潟県長岡市稽古町一六四一番地一　被相続人　亡　齋藤喜久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二日

事務所新潟市中央区西堀前通一番町七〇二番地西堀一番町ビル五階

相続財産管理人　弁護士　丸山　正

平成25年度決算公告　平成26年7月2日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

タフ・ビーナス・リース・リミテッド

日本における代表者　武者　智宏

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	11,970
	固定資産	1,363,667
	合計	1,375,637
負債及び本店勘定の部	流動負債	274,204
	固定負債	1,101,340
	本店勘定	108
	当期剰余金	△15
	未処理損失	15
	合計	1,375,637